

令和8年度ふくいワインカレッジ募集要項

1 目 的

ワイン用ブドウの栽培やワイン醸造等に必要な知識を習得する知識習得講座、研修圃場を用いたワイン用ブドウ栽培の実習、ワイナリーでの醸造実習を行い、福井県内でワインによる農村地域の振興に携わる人材を育成する。

2 研修区分

研修は「実践コース」と「教養コース」の2つとする。

3-1 実践コース

- (1) 対象者 福井県内で新たにワイン生産を目指す者
ただし、令和8年4月1日現在で20歳以上であること
- (2) 定 員 10人程度
- (3) 研修期間 2年
- (4) 受講料 1人3万円/年
- (5) 研修場所 ふくい農業ビジネスセンター（福井県越前市安養寺町142字27-1）
福井県食品加工研究所（福井県坂井市丸岡町坪ノ内1-1-1）
県内のワイナリー 等
- (6) 研修内容（ブドウの生育状況や講師との調整により変更の場合がある）

	1年目	2年目
知識習得講座	<ul style="list-style-type: none">・ワイン用ブドウ栽培、醸造等に関する講義・原則、4月下旬～2月の火曜日に実施	<ul style="list-style-type: none">・ワイン生産、経営等に関する講義・原則、4月下旬～2月の火曜日に実施
栽培実習	【全体研修】 <ul style="list-style-type: none">・講師の指導の下、研修圃場にて栽培実習を行う・原則、4月下旬～11月の火曜日に実施・県内のワイナリーでの栽培管理体験実習は、6月頃の木曜日に実施予定 【研修生主体の圃場管理】 <ul style="list-style-type: none">・研修圃場にて、担当区画を割当て、研修生自らブドウ樹の管理を行う・原則、4月下旬～11月の火～木曜日に実施 (それ以外は自らで計画を立てて管理する)	
醸造実習	<ul style="list-style-type: none">・研修圃場で収穫したブドウを用いたワインの醸造実習・原則、8月～11月の木曜日に実施	

○知識習得講座

- ・栽培分野 ブドウ栽培概論、ブドウ園開園準備、新梢管理・果房管理、接木苗のつくり方、着果・果房管理、福井県の代表的な土壌条件、整枝せん定 など
- ・醸造分野 ワイン醸造概論、ワイン分析と工程管理、ワイン醸造の基本操作、醸造設備、ワインの熟成と貯蔵、発泡性ワインと酒精強化ワイン など
- ・販売分野 ワイナリー設立の資金調達方法、ワイナリー経営、酒税法・酒類販売免許・製造免許、事業計画書の作成 など
- ・その他 世界各地のワイン産業の現状、ワインの官能評価概論・実践 など

○栽培実習

・全体研修*

講師による指導の下、研修圃場にて新梢管理、樹冠管理、整枝剪定等を行う。

※県内のワイナリーでの栽培管理体験実習を含む

・研修生主体の圃場管理

研修圃場を担当区画に分け、研修生自らで新梢管理、スピードスプレーヤによる農薬防除、樹冠管理、収穫作業、整枝剪定等を行う。（農薬防除は指導有り）

○醸造実習

栽培実習にて収穫したブドウを用いて、以下を実施する。

- ・白ワイン醸造（仕込み、澱引き、温度測定など）
- ・赤ワイン醸造（仕込み、搾入れ、搾汁、澱引き、温度測定など）
- ・瓶詰め、ラベル貼り

3-2 教養コース

- (1) 対象者 福井県在住でワイン生産の専門的な知識を幅広く学びたい者
ただし、令和8年4月1日現在で20歳以上であること
- (2) 定員 10人程度
- (3) 研修期間 1年
- (4) 受講料 無料
- (5) 研修場所 ふくい農業ビジネスセンター（福井県越前市安養寺町142字27-1）
- (6) 研修内容
実践コースの知識習得講座の一部を合同で実施

【内容】ブドウ栽培概論、接木苗のつくり方、ワイン醸造概論、ワイナリー経営、世界各地のワイン産業の現状など

4 申込・選考方法

(1) 実践コース

- ①申込書（別紙様式1）に必要事項を記入の上、福井県農林水産部中山間農業・畜産課に提出
- ②面接審査により合否を決定（動機や意欲、栽培・醸造の経験等について確認）

【申込期間】

令和7年8月8日～令和8年2月28日

[申込時期別審査スケジュール]

申込時期	審査予定時期
8月8日（金）～11月30日（日）	12月上旬
12月1日（月）～2月28日（土）	3月上旬

※応募状況により、スケジュールは変更することがあります。

(2) 教養コース

- ①申込書（別紙様式2）に必要事項を記入の上、福井県農林水産部中山間農業・畜産課に提出
- ②新規申込者を優先して受付
- ③申込多数の場合、抽選を実施

5 選考結果の通知

令和8年3月中旬頃に郵送にて通知

6 問合せ・申込先

福井県農林水産部中山間農業・畜産課 中山間農業G

住 所：〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

電 話：0776-20-0446

F A X：0776-20-0651

Eメール：chusankan@pref.fukui.lg.jp